

# 議案審議



個人認証の様子

## 条例制定

賛成多数で可決

### 個人番号利用事務条例 市でマイナンバー 運用始まる

個人番号利用事務条例

マイナンバー制度の開始に伴い、社会保障、地方税、防災に関する事務において、マイナンバーを利用し個人情報に効率的に管理・検索するための条例です。

#### ●主な質疑

**問** セキュリティーについては。

**答** 個人番号を扱うシステムをインターネットと完全に分断した。また、セキュリティーサーバーについても強化済み。窓口業務を行う職員についても百数十名を対象に研修を実施した。

**問** 仮に情報流出した場合に、市民に生じる損害・デメリットについて想定

**●意見**  
**成** 効率的行政運営のためには、必須の制度。課題には、随時全力で対応を望む。  
**対** 担当課の統制、指揮権限が条例上不明確。全職員に徹底した研修が必要。

## 事務受託

全員賛成で可決

### 一般廃棄物処理の受託等 広域的なごみ処理 の運用に向けて

一般廃棄物処理の受託等

平成28年11月からの環境センター稼働に際し、三芳町の一般廃棄物に関する事務の受託に関する規約を定め、ごみ処理の事業運営を行います。

#### ●主な質疑

**問** 両市町のごみ処理の役割分担は、どう変わるのか。

**答** ふじみ野市と三芳町の全ての一般廃棄物と不燃系粗大ごみの処理、処分をふじみ野市が行うこととなる。

**問** 両市町のごみ処理の経費負担はどうなるのか。

**答** 負担金の割合は、均等割20%、ごみ量割80%になっている。

**問** 今後の三芳町との連絡調整や事業運営は。

**答** 必要に応じて連



現在建設中の環境センター

絡会議を行い、ごみの分別の徹底や3Rの推進施策など、同じ歩調で行っていききたい。

## 請願

賛成少数で不採択

### 保育に関する請願

### 移行措置への対応を 求めて

鶴ヶ岡・亀久保の両保育所の廃止に伴い、移行先の保育内容が事前情報と異なった場合の救済措置や、費用の差額等に対する対応を求める請願が提出されました。

#### ●請願者に対する 質疑

**問** 救済措置の具体的内容は。

**答** 鶴ヶ岡・亀久保保育所に通っている園児について、他の園への移行を希望した場合、優先してほしい。

**問** 費用の要望は。

**答** 移行に伴う費用や増額になる部分については、市に負担をお願いしたい。

**●市に対する質疑**  
**問** 移行に伴う費用負担に関する考えは。

**答** 帽子代を市が負担したり、布団を無料で配布した事例が

あり、今回も同様の対応を考えている。今後は、延長保育料等主要な経費については統一を図ってきたい。  
**問** 3月末までに移行希望先の変更を出した場合の対応は。  
**答** 期限内に希望を出せば、優先的な選考を行っている。それ以降は選考の見直しが必要となり、4月入園には間に合わないと考え。また、4月以降については、低年齢児は空きがないことが予想される。